

# 新型コロナウイルス感染症対策事業を紹介します

町では、新型コロナウイルス感染症対策として、国の令和2年度第3次補正予算を活用し、次のような事業を行います。該当する方は、ぜひご利用ください。このほかにも支援制度がありますので、詳細はHPをご覧ください。



## 問合せ

<b>移</b> 企画情報課移住定住係 ☎0234-42-0228	<b>商</b> 商工観光課商工労働係 ☎0234-42-0138
<b>改</b> 総務課改革推進係 ☎0234-43-0297	<b>観</b> 商工観光課観光物産係 ☎0234-42-2922
<b>都</b> 建設課都市計画係 ☎0234-42-0860	<b>農</b> 農林課農産係 ☎0234-42-0169
	<b>健</b> 保健福祉課健康推進係 ☎0234-42-0148

### 若者UIターン支援事業

**移**

- ☑①県内企業に就職した移住者
- ②テレワークで就労を継続する移住者
- ③町商工会加入で、①の方を正規雇用した町内事業所
- ☑①移住支援補助金：100万円
- ②テレワーク移住補助金：  
複数人世帯50万円 単身世帯30万円
- ③移住者雇用促進補助金：60万円

### テレワーク移住体験支援事業

**改**

- ☑本町の宿泊施設に宿泊しテレワーク移住の体験を行う個人およびサテライトオフィスの開設を検討する県外企業など
- ☑体験滞在に係る費用（交通費・宿泊費）の1/2  
個人：1人あたり上限10万円  
企業：1人あたり上限10万円（最大50万円）

### オンラインスキルアップ講座 受講支援事業

**改**

- ☑クラウドワーカー（WEB上の仲介サービスを通じて業務を受注し勤務する労働者）を目指す町民
- ☑町が指定するオンライン講座受講料の1/2を補助  
1人あたり上限年額2万円

### 新型コロナウイルス感染症 対策住宅建設支援事業

**都**

- ☑対象工事を実施した町民
- ☑新型コロナウイルス感染症対策のための改築および修繕などを誘導し、地域経済の発展を図る。
- (1)感染症対策＋地域経済対策該当工事：工事費の8%
- (2)地域経済対策該当工事：工事費の5%

### UIターン者向け町内事業者 情報発信事業

**商**

- ☑UIターン者の採用に取り組む町内事業者
- ☑コロナ禍における採用活動に資するためのPR動画を作成  
※動画の作成を希望する事業所の方は、担当課まで問合せください。

### コロナ対応商店街販売促進 緊急支援事業

**商**

- ☑セールなどを実施する商店街など
- ☑新型コロナウイルス感染症の影響により減退した消費の回復を図るため、セール開催に係る広告費用の一部を支援します。（県との連携事業）  
定額上限20万円  
（補助率：町1/2、県1/2）

### スポーツ文化合宿支援事業

**観**

- ☑スポーツ・文化施設を利用し、町内の宿泊施設で合宿を行った団体
- ☑宿泊料補助：  
1人あたり1回2,000円  
1団体1回につき上限10万円

### 庄内町の花・応援PR事業

**農**

- ☑庄内町花き振興会
- ☑公共施設へ町内産花きを展示し、PRと需要拡大により花き生産者を支援します。  
【展示場所】役場ほか町内公共施設、小中学校、県庁、庄内総合支庁、南三陸町など

### こころの健康づくり事業

**健**

- ☑町民の方々
- ☑こころの相談窓口の相談連絡先を表記した個装マスクを、金融機関や関係機関などに配置します。  
町民の方を対象に、こころの健康づくり講演会（10月予定）を開催します。